

# ～地域と共にある 学校を目指して～

令和4年度より  
町内小中学校で  
始められるよう  
検討しています！



## コミュニティ・スクール

コミュニティ・スクールとは、「学校運営協議会」を設置した学校のことをいいます。学校運営協議会は、法律に基づいて教育委員会より任命された委員が、一定の権限を持って、学校運営に関することを協議する合議制の機関です。委員は、学校関係者、保護者、地域住民や学識経験者等から選ばれます。

学校と保護者・地域の皆様が学校運営について直接話し合うことで、学校と地域の相互のニーズを学校運営に反映させ、町全体が一体となって子どもたちの健やかな成長を目指していきます。これまでも、学校と地域の協働活動として、登下校の見守りや花壇整備等、保護者・地域の皆様からのご協力をいただきながら、様々な取り組みが行われてきました。この取り組みをより充実させるためにも、学校運営協議会を推進してまいります。

町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### <コミュニティ・スクールの仕組み>

